

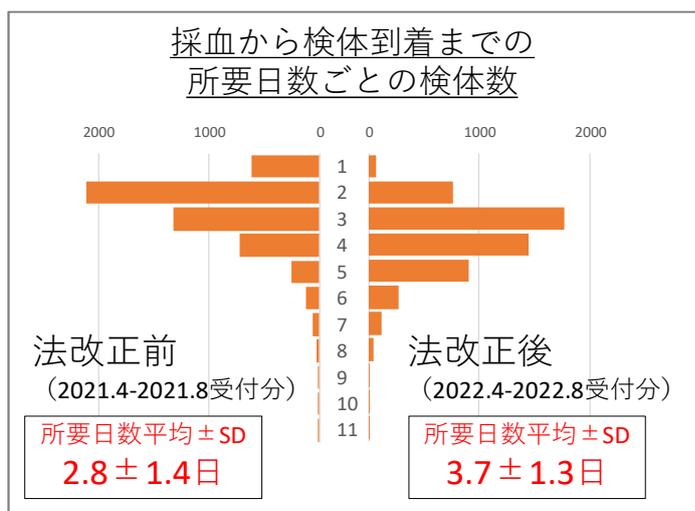
郵便法改正による 新生児マスキングへの影響について

昨年10月からの改正郵便法施行に伴い、郵便の土曜配達が廃止され、さらに今年1月からは翌日配達についても廃止されました。従来、札幌市内であれば午前投函していた郵便は翌日に配達されていましたが、現在は翌々日の配達となっています。

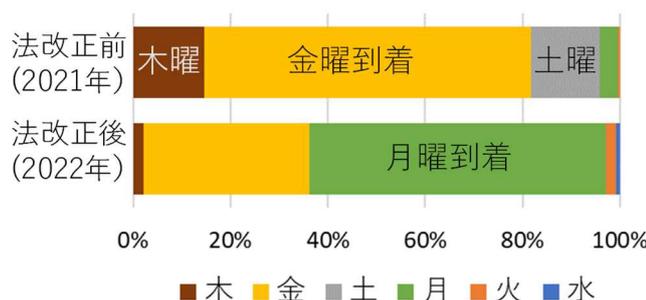
当所では、昨年9月末に採血医療機関の皆様へ依頼文を送付させていただき、採血後検体のこれまで以上の速やかな送付をお願いしたところですが、法改正による検査遅延の影響を確認するため、このたび、採血から検体到着にかかる日数について、郵便法改正前後の変化を調べました。

その結果、採血から当所へ検体が届くまでの所要日数は、郵便法改正前は平均2.8日でしたが、**改正後は平均3.7日**となり、約1日長くなっていました。また、採血した曜日ごとの集計による

と、法改正後は日・月・火曜に採血された検体の平均所要日数は3.0日、水・木・金・土曜に採血された検体の平均所要日数は**4.0日**となっており、**水・木・金・土曜採血検体の遅延が顕著**でした。



水曜採血検体の到着曜日



特に水曜採血の検体に着目すると、左図に示すように、法改正前は金曜に到着していたものが、法改正により3日遅い月曜到着にずれ込んでしまっていることが分かりました。これは、翌日配達廃止と土曜配達廃止の両方の影響を受けた結果といえます。

新生児マスキングの対象疾患は発症前に診断するのが原則です。採血した検体の検査結果をできるだけ早く確認するため、かねてよりお願いしていますとおり、乾燥後の検体は採血当日又は翌日には送付いただくことを徹底していただき、数日分の検体をまとめて送付することの無いようお願いいたします。また、連休前など特に遅延が予想される場合は、速達郵便のご利用などをご検討いただきますよう、何卒よろしくお願いたします。